

第1号報告 令和7年度 事業計画について

I 事業期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

II 事業実施の方針

児童福祉施設里親支援センターとして2年目を迎える充実した事業化を図る。具体的には子どもが安心して将来に向かって自由に発言し、信頼関係の中で子ども同士が自由に話し合える場を提供し、アドボカシー活動に寄与する。また、社会人として必要なマナーを学ぶ体験や、子どもが主体的に将来に向けた課題を設定し、自ら行動して将来の選択やそれに向かう意欲や準備を学ぶ新たな自立支援事業。里親子へのきめ細かな相談支援の取り組みなどを実施していく。研修においては個別やグループに分け、里親子が抱える養育の課題に向き合う。

組織体制については、新規職員の活躍に向けて充実した体制作りを行う。

全ての子どもは、適切に養育され、その生活を保障されること、また、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることなど他の福祉を等しく保障される権利を有している。

このため、子どもを家庭において養育することが困難であり又は適当でない場合にあっては、家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう推進するとともに、里子が心身ともに健やかに育成されるよう、その最善の利益を実現することを目的に施設運営を行う。

支援センター業務として、普及啓発・リクルート・研修・トレーニング・里親等委託推進・養育支援・自立支援などを継続して包括的に支援していく。

III 業務の実施に関する事項

A措置費事業

1 里親制度普及促進・リクルート事業

里親制度の普及啓発及び里親委託の推進には、里親制度への社会の理解を深め、一般市民から里親となることを希望するものを求めるとともに、社会的養護下の子どもが家庭と同様の養育環境下で安心、安全に生活できるよう支援していくことが重要である。

このため、一般市民に対し、里親による養育体験談や制度説明を行い、社会的養護下の子どものへの理解を深める。また積極的にリクルート活動等を行い、里親登録数の増加を図る。

(1) 普及啓発事業

① 里親制度普及啓発・リクルート事業

概要・内容

- 1) 電話、面接相談 里親制度等にかかる電話・面接相談

- 電話等相談
- 面接相談
- 里親申請
- 訪問調査
- 里親調査票原案作成
- 2)一般市民への啓発
 - ・公共交通機関の車内・駅構内広告
 - 駅貼りポスター広告掲出
 - バス窓上ポスター広告
 - 電車窓上ポスター広告
 - ・なでしこ広場
 - ・各団体への普及促進
 - ・出前講座
- 3)里親希望者向け里親制度説明会… 市内3区にて実施
 - ・リーフレット、ポスター配布
 - ・マスコミによる情報発信
 - ・ホームページによる情報発信
 - ・SNSによる情報発信
 - ・なでしこ通信の作成、配布

② 里親月間記念事業

事業・概要

里親月間に合わせて広く県民・市民に周知し、里親制度について理解を深めるとともに、地域全体で子どもを支える意識の啓発のため、講演会及び一日里親体験会を企画実施する。

1) 記念講演会

日 時:令和7年10月18日(土)開催予定

場 所:アイセル21

内 容:記念講演会

講 師:旭山動物園 園長 坂東 元氏

対象者:静岡市内外の里親希望者、里親制度に関心のある県民・市民、学生

主 催:静岡県・静岡市・浜松市・静岡県里親連合会・静岡市里親会・浜松市里親会

協 力:静岡市里親家庭支援センター

2) 一日里親体験会 年2回→1回目(里親月間時期)、2回目(認定前研修)

2 里親等研修・トレーニング事業

(1) 認定前及び登録更新研修

概要・内容

養育里親、専門里親及び養子縁組里親の新規認定及び登録更新に当たって、受講が必要な研修を下記のとおり企画、開催する。

1) 認定前研修事業

養育里親の新規認定時の「基礎研修」及び「認定前研修」、登録更新時の「更新研修」を行う。

なお、施設での養育実習については、施設に再委託する。

i) 新規認定時

ア 養育里親・養子縁組里親

- ① アセスメント ②DVD 研修 ③ 乳児院講義(3時間)
- ② 講義(6時間)② 講義(養子縁組里親登録前研修(1時間)③ 講義(認定前サロン・子どもとの関わり体験)各0.5時間 ④静岡ホーム講義(3時間) ⑤ 静岡乳児院実習(6時間)
- ⑥ 静岡ホーム実習(6時間)未受託のみ

イ 専門里親

2) 登録更新研修事業

i) 登録更新時

ア 養育里親・養子縁組里親

- ①講義(5時間)② 静岡乳児院実習(6時間)未受託のみ ③ 静岡ホーム実習(6時間)未受託のみ

イ 専門里親

(2) 登録後及び受託後研修

① 登録後研修事業

概要・内容

1) 未受託里親フォローアップ

- ① 里親宅への訪問
- ② 保健福祉センター見学
- ③ 乳児院ボランティア
- ④ プレ・レスパイト・レスパイトケア養育体験
- ⑤ 託児ボランティア
- ⑥ 里親サロン、ちびっ子サロン
- ⑦ 保育園等での保育参加

2) スタートサロン

3) 里子の受託前に、「自分を知る」「親の役割とは何か」「子どもとのかかわり」等について考える

スタート研修(3回連続研修)

講師 日本セラプレイ協会 代表理事 高井 美和 氏

4) 乳児受託準備として養育実習を実施する。(30時間以上の実習)

乳児受託前養育実習

② 受託後研修事業

概要・内容

1) アタッチメントに焦点づけた親子関係支援プログラム

・安心感の輪研修(6回連続研修)

2) トラブルやアタッチメントに問題を抱える子どもが起こす様々な行動を理解し、里親と子どものより良い関係づくりを目指すため、英国で開発された里親トレーニングであるFCP研修会(週1回3時間、全11回(3か月)実施する。

・FCP(フォスタリングチェンジ・プログラム)研修

3) 子どもの将来を見据え、委託中からの自立支援を目的とした研修を行う。

・自立支援研修会・ CCP(キャリア・カウンセリング・プログラム)

・自立説明会

③ 全里親対象研修事業

概要・内容

里親の養育技術の理解と向上を目的として、養育スキルアップ研修会を開催する。

テーマ「支援者(里親)のケア」

・「発達障害」

・「思春期」

・「里父」等

3 里親等委託推進業務

(1) 里親とのマッチング

里親とのマッチング事業

概要・内容

新規里親委託に関する調整。里親からの相談・連絡調整等児相とのケース会議等

(ア) 里親措置委託

(イ) 一時保護委託

(ウ) 関係機関の調整

(エ) 里親家庭の調整

(2) 自立支援計画の作成

自立支援計画作成事業

概要・内容

自立支援計画の作成及び定期的な見直し

里親へ委託された子どもの養育の内容や自立に向けた支援内容等を記載した自立支援計画の作成・定期的な見直しを行うとともに、その支援を行う。

(3) 静岡市里親委託等推進委員会の開催

概要・内容

静岡市里親委託等推進委員会を開催し、児童相談所、乳児院等の児童福祉施設及び里親との連携し、里親委託等に関する目標の設定及び事業の実施における必要な協議を行う。

なお、今年度は、静岡県社会的養育推進計画策定後の具体的な取組みの推進に向け、必要な協議を行う。

(3) その他

① 里親支援専門相談員との連絡会の開催

概要・内容

施設及び里親の情報共有により委託の推進と、その課題を検討する。また、施設から里親への措置変更児童のアフターフォロー及びSR利用児童及び里親について情報を共有する。

・静岡ホーム及び静岡乳児院の里親支援専門相談員との情報共有及び委託検討等。

② 関係機関との連絡調整会議

概要・内容

子どもを取り巻く関係機関等を支援者として位置づけ、里親等養育を理解し支援する地域ネットワークの構築に努める。

- ・要保護児童対策地域協議会
- ・関係機関との連絡会
- ・支援会議
- ・学校等訪問等

4 里親等養育支援事業

(1) 里親等への情報提供及び訪問等支援

里親等支援員による訪問等支援事業

概要・内容

- ・受託前・受託直後の里親を対象に、訪問等による養育相談や養育指導等の支援を行う。

新規・一時保護

- ・養育が落ち着いている里親家庭を対象に訪問等による養育相談や助言等の支援を行う。

随時訪問

① 面接や電話等の相談支援

養育中の不安や悩み等を抱えた里親との面接・電話による相談支援を行う。

(2) レスパイト・ケア等の調整

① レスパイト・ケアの取次

概要・内容

一時的な休息のためのレスパイト・ケアを希望する里親と受け入れ里親を調整する。

- ・調整・児童相談所への連絡

② 養育援助事業

概要・内容

養育中の里親に対し、登録援助者(里親)が家事援助、養育支援を行う。

- ・調整、児童相談所への連絡、申請書や実績報告書の受理、謝金支払い事務を行う。

(3) 乳児受託前実習等実施者によるフォローアップ(2年以内)

概要・内容

乳児受託前実習等の後、移行した受託里親に対し実習施行者が養育支援を行う

(4) 里親等による相互交流

① 里親サロン事業

概要・内容

里親仲間が集い、養育に関する話を共有することで里親の精神的負担軽減を図る。

- ・あさはた緑地、センターハウスほか

② ちびっこサロン事業

概要・内容

里親・乳幼児里子や養子が集い、養育についての情報交換や里子同士の交流を図る。

乳幼児養育特有の養育不安や精神的負担軽減を図る。

- ・常葉短期大学

③ 合同サロン事業

概要・内容

里親や里子が季節の行事を通じて親睦を深め、情報交換や相互相談などによって精神的負担を軽減し、孤立防止を図る。

ア キャンプ

イ クリスマス会

ウ シェアミーティング

(5)里親等による援助活動

里親支援員による訪問等支援事業

概要・内容

里親支援員11名を配置し、比較的養育が安定している里親等を対象に、里親及び子どもへの訪問支援を行う。

- ① 支援員会議等(会議、サロン)・傾聴等研修
- ② 訪問等件数(きいてくれる会含む)
- ③ 電話等
- ④ その他 ・引退里親交流会

(6)その他

臨床心理士による養育相談事業

概要・内容

より質の高い養育を実現するために、日々の養育を尊重し承認しながら助言、指導等を行う。

・養育中の里親家庭を心理面から支援するため、外部の臨床心理士の協力を得て、定期的な面接相談を行う。

5 里親等委託児童自立支援業務

(1)相談支援

- ①委託解除前の自立に向けた相談、支援事業

概要・内容

委託中からの子どもの将来を見据え、自立に向けた支援を行う。

・奨学金等進学自立資金のコーディネート

・面接の同席等

・CCP(キャリアカウンセリング・プロジェクト)、お仕事フェスタ

・自立研修会

・自立説明会等

・児童元里子交流会(girls café・外出交流会など)

- ② 委託解除後の継続的な状況把握、相談、支援事業

概要・内容

委託解除後も委託されていた里親等のほか、社会的養護自立支援拠点事業所等、適切な機関につなぐとともに継続的な状況把握や相談支援を行う。

6 その他

(1)人材育成

職員研修事業

概要・内容

質の高い養育支援業務を実現するための人材育成に取り組む

- ・職員研修、外部研修参加、OJT

- ・他機関への視察等

(2)子どもの家庭養育推進官民協議会との連携

子どもの家庭養育推進官民協議会との連携事業

概要・内容

全国の自治体や民間団体と連携し、すべての子ども達が幸福で愛情豊かな理解ある家庭環境の下で成長できる社会を目指して、里親制度の普及・啓発などに取り組む

- ・総会及び研修会への参加及び調査や要望書のとりまとめに協力する

(4) ぴーかーぶー文庫の充実

子ども向け絵本及び社会的養護、里親養育に関する専門書の購入と貸出し

B委託事業

(1)受入里親調整事業

1ショート・ルフランの実施

概要・内容

静岡市ショート・ルフラン里親事業の実施により、里親が児童福祉施設等(以下、「施設等」)

に入所している子どもに家庭体験の機会を提供し、施設入所児童の福祉に寄与する。

施設等からのショート・ルフラン希望児童票に基づき児童相談所の協力の下、ショート・ルフラン希望里親に繋げる。

- ①ショート・ルフランの実施件数

- ②調整相談等

(2)養子縁組包括支援事業

① 養子縁組制度普及促進事業

概要・内容

養子縁組里親による講演会や里親制度等の説明会等を積極的に実施するなど、養子縁組制度等の広報活動を行うことにより、養子縁組を推進するため養子縁組里親を開拓する。

ア 制度説明会

イ チラシ・ポスター配布作成

ウ 公共交通機関の車内、駅構内広告

エ 面接面談

オ 出前講座

② 訪問・相談事業

概要・内容

里親宅を隨時訪問し、養親からの相談に応じることで、養親の孤立を防ぐとともに、養子の状況を把握することで、養親・養子への指導を行う。

③ 養親に対する研修等事業・相互交流

概要・内容

養親に対し、養子縁組後も安定した養育を継続できる養育力を身に付けることや養子縁組についての正しい理解を促す

里親の相互交流の場に養親も参加し、里親と養親が養育についての話し合いを行う等、相互交流の機会を随時設け、情報交換や双方の養育技術の向上等を図る。

・研修

・相互交流(サロン)

④ 心理相談事業

概要・内容

養親に対して、養親の不安や心配事等など専門的な支援が必要な場合は、随時心理士による相談を受けさせる。

・心理相談

(3)その他事業

里親賠償責任保険事務

概要・内容

全国里親会里親賠償責任保険の加入・脱退、給付に関わる事務を行う。

・通常委託(措置・一時保護)

・その他 短期委託(ショート・ルフラン、レスパイト、養育援助、受託前交流外出・外泊)

新規委託事業

1 生活相談支援業務

概要 里親に委託されていた者で18歳到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な者及び措置解除を控えた者に対し、相談等の日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行う。

目的 個々の状況に応じて措置中から引き続き必要な支援をすることなどにより、社会的自立の促進に寄与する。

内容

- ・地域生活を始めるうえで必要な知識などを学ぶテキスト等を作成し生活技能等を習得するための支援を実施する、
- ・進路、求職活動等に関する問題について相談に応じ必要に応じて専門機関の活用や面接の付き添い等の支援を行う
- ・里親と連携のもと対象者の関係性を深めるとともに対象者同士の交流等を図る活動を行う
- ・里親家庭において対処を控えた者の自立に向けた相談支援を行う
- ・支援担当者会議に参加し、関係機関と情報共有を図る
- ・地域生活を始めるうえで必要な支援を行う。
- ・対象者の現況把握(訪問、電話、メール、ネットワーク等)
- ・生活に密着した技能を対象者が身に付けることを目的とする教育講座の実施(調理、洗濯、掃除、公共交通機関の利用)
- ・対象者が気軽に集まる場を提供し、意見交換や情報交換、情報発信等自助グループ活動の育成支援を行う。

自 主 事 業

1 自立支援事業

(1)大学等修学支援奨学金給付事業

趣 旨:子どもが高度な知識・技術の修得を目指し専門学校や大学等に修学したときに、その学費の負担を軽減し、学習意欲を高めるとともに、広く社会的教養を身に付け、社会人としての成長を図るため、奨学金及び教養娯楽費を給付する。

内 容:奨学金: 年間、300,000 円

教養娯楽費:年間、200,000 円

対象数:5名(予定)

(2)社会的自立スタート援助事業

趣 旨:里親委託の措置等解除又は地方自治体が実施する委託契約が終了となった後、始まる社会生活を安定して営んでいけるよう、住まいの確保等の支度金の一部について、助成する。

内 容:対象者1人につき、600,000 円を支給。

対象数:1名(予定)

2 里親支援強化事業

(1)子どもと家族のためのセラプレイ実施事業

趣旨

親子の体のふれあいを大切にし、セラプレイ独自の理論に基づいた遊びを通して行われる心理療法・教育方法のひとつであるセラプレイが目指すものとは、安心できる大人に認められ、子どもが遊びを通して自分の持っている素晴らしさに気づき、「ありのままの自分は愛されるべき存在だ」と心から思えることである。セラプレイの遊びは5つ(構造、かかわり、あたたかい世話・養育、挑戦、楽しさ)のコンセプトで構成されており、セラプレイを通して「私は愛される価値のある大切な存在なのだ」ということを実感し、他人や外の世界は安全で信頼できるものだということを学ぶ。

受講者:3歳～小学校の里子とその子を養育している里親のペア

(2)臨床心理士による心理相談

趣 旨:養育に困難を抱える里親家庭を心理面から支援するため、外部の臨床心理士の

協力を得て、定期的な面接相談を行う。

日 時:金曜日(月2回)午前9時～午後1時

相談時間:40分～50分(要予約)

相談員:静岡福祉大学子ども学部 准教授(臨床心理士) 上野永子氏

場 所:児童相談所

内 容:1日1～2名の里親の相談を月2回実施し、その報告とともに、当センターの相談支援に対するスーパーバイズを行う。

また、里親措置解除に伴う喪失感のケアなど特定の心理的負担に対する専門的な相談を行う。

相談回数:24回 相談予定者数:延べ24名